

令和5年度第3回流山市立幼稚園協議会議事録

- 1 日時 令和5年8月21日（月）午前10時から午前11時52分
- 2 場所 流山市ケアセンター4階第1研修室
- 3 出席委員 柏女委員、河合委員、尾花委員、櫻庭委員、田中委員
高山委員、若松委員、鈴木委員、南雲委員
- 4 事務局 南学校教育部長、中曽根学校教育部次長兼学校教育課長、
郡司指導課長、遠藤保育課長、北野幼児教育支援センター
所長、八谷学校教育課長補佐、櫻井学校教育課長補佐
- 5 傍聴者 3人
- 6 議題
幼児教育の方向性と幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の
在り方について
（1）前回会議における質問項目に関する説明
（2）質疑応答
（3）検討・協議
（4）その他

7 議事要旨

議長 それではただいまから、令和5年度第3回流山市立幼稚園協議会を開催いたします。はじめに、南学校教育部長よりご挨拶をいただきます。

学校教育部長 本日は、お忙しい中、第3回流山市立幼稚園協議会にご出席いただき、誠にありがとうございます。この度は、諸般の事情により、第3回会議の開催日を変更させていただくこととなり、誠に申し訳ございませんでした。また、第5回会議の日程調整についても、ご協力を賜りましたこと、深く感謝申し上げます。

さて、前回第2回会議におきましては、委員の皆様から、本市の幼児教育支援センターと附属幼稚園に関しまして、様々なご意見を頂戴いたしました。幼児教育支援センターの在り方については、今後もその機能を充実・拡大させていくべきであるとのご意見が多くを占めておりましたが、附属幼稚園の在り方については、今後の様々な方向性を含む貴重なご意見を頂戴いたしました。事務局において、これら多くのご意見を、4つの区分にまとめた資料を作成いたしました。本日は、この資料をメインとして、本市の幼児教育の方向性と、幼児教育支援センター及び附属幼稚園の今後の在り方について、ご協議いただきたく存じます。それでは、本日も、どうぞよろしくお願ひいたします。

議長 よろしくお願ひいたします。ありがとうございます。まず、本日の会議においては、委員11名のところ9名の出席をいただいておりますので、流山市立幼稚園協議会条例第6条第2項の規定により、会議が成立していることを報告いたします。また、傍聴の方、おいでいただきありがとうございます。会議開催中は発言を控えていただき、静穏に傍聴していただきますようお願いいたします。次に、事務局から、配布資料の確認をお願いします。

事務局 <資料確認>

議長 ありがとうございます。過不足ないでしょうか。会議録作成のために、会議内容を録音させていただきますのでご了承いただきたいと思います。また、発言をする際には、必ず名前をおっしゃってから発言するようお願いいたします。それでは会議に入ります。まず議題1、前回会議において質問や要望のありました資料などについて、事務局から説明をお願いします。よろしくお願ひいたします。

所長 それでは、前回の会議において、ご要望等のありました資料についてご説明させていただきます。

資料1の1ページをご覧ください。まず、1、保育所等訪問支援事業についてご説明します。当該事業は、保育所等の利用中、利用予定

の障害児に対して訪問により、保育所等における集団生活の適応のための専門的な支援を提供し、保育所等の安定した利用を促進するものです。前回の資料においては、当該資料の実施件数について、誤って児童発達支援センターの巡回相談の件数を掲載しておりました。申し訳ございません。担当課である障害者支援課に確認の上、あらためて当該事業における利用日数と利用者数を、(2)の見込及び実績の表に掲載いたしました。なお、当該表には、児童発達支援センター以外の民間事業所における見込及び実績の数も含まれているとのことです。

次に2、児童発達支援センターの巡回相談についてご説明します。児童発達支援センターでは、1の保育所等訪問支援事業以外の巡回相談も実施しています。当該巡回相談は、療育の視点から、専門スタッフが施設などを巡回し、相談や助言を行うものです。相談対象は、施設などの職員で、対象者は年長児以外の0歳児から5歳児です。当該巡回相談の実績は、(4)の実施件数の表に記載のとおりとなっております。令和2年度と3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により相談事業を中止していたため、実施件数は0件となっております。

次に3、幼児教育支援センターの巡回相談についてご説明します。幼児教育支援センターの巡回相談は、教育の視点から、スクールカウンセラー等が保育所や幼稚園等を巡回し、相談や助言を行うものです。相談対象は、保育所等の年長児担任の保育者や教諭で、対象者は年長児のみです。当該巡回相談の実績としましては、2ページの(4)、実施件数の表に記載のとおりとなっております。

次に4についてですが、こちらは、今ご説明をしてみました、保育所等訪問支援事業、児童発達支援センターの巡回相談、幼児教育支援センターの巡回相談の相違点をまとめた表になります。保育所等訪問支援事業が、児童発達支援センターと幼児教育支援センターの巡回相談と異なる点は、相談対象が、通所受給者証の交付を受けている本人であるのに対し、巡回相談では、施設等の職員や教諭等であることが挙げられます。また、実施要件につきましても、保育所等訪問支援事業では、保護者が事業所と直接契約を締結した上で支援を受けるのに対し、巡回相談では、施設や幼稚園等からの要請により、相談や助言等の支援が行われるというところが、主な相違点となります。なお、児童発達支援センターの巡回相談と幼児教育支援センターの巡回

相談の相違点としては、相談の視点が療育と教育で異なること、児童発達支援センターの巡回相談では年長児以外、幼児教育支援センターの巡回相談では、年長児のみを対象としていることなどが挙げられます。

次に、5、北部地域の保育園児の今後の見通しについてご説明します。資料2の、18ページをご覧ください。こちらには、北部地域における令和5年度、令和6年度の保育需要（量の見込み）と利用定員数（確保方策）について、当初計画・見込みと、見直し後の考え方が示されています。令和5年度の見直し後の欄をご覧ください。②の申込者数364人に対する利用定員数は405人で、現行の保育施設等において、需要は受けられると見込まれています。また、令和6年度についても、申込者数341人に対する利用定員数は465人で、こちらも現行の保育施設等において、需要は受けられると見込まれています。18ページ一番下の、【保育所等の整備年度及び整備数】の表をご覧ください。子ども家庭課によりますと、令和5年度の見直し後の欄に60とありますのは、令和5年度中に定員60人の保育所等の整備を見込んでいることとお示ししたものの、とのことでした。北部地域においては、現行の保育施設等において、需要を受けられると見込まれていますが、実際に、令和5年度中に定員60人の保育園を整備し、令和6年度に開園するとのことでした。このことから、北部地域において、保育施設等の不足は生じないものと考えております。

次に、資料1の3ページの6、北部地区の整備計画についてですが、北部地区においては、再開発のような規模の計画はありませんが、江戸川台駅東口周辺においては、再整備を行う方針とのことでした。市のまちづくり推進課によると、当該再整備計画は、駅周辺の老朽化した行政施設を集約するとともに、駅前広場の利便性向上を図るための整備を行うもの、とのことでした。詳細については、別添の資料3「江戸川台駅東口周辺地区エリアビジョンについて」をご参照ください。

次に、7、幼稚園における学童保育の運営についてですが、これは、前回会議における高西委員からの、幼稚園で一時的にでも小学1年生を学童のように預かることはできないか、とのご質問に対する回答となります。学童は児童福祉法、幼稚園は学校教育法と、それぞれ異なる根拠法令に則り運営されています。幼稚園教諭の職務は幼児の保育

を掌ることであるため、当該教諭が幼稚園において、学童保育の業務を行うことはできないものと考えております。

最後に、別添の資料4、流山幼児教育支援センターと附属幼稚園に関する意見（まとめ）の表をご覧ください。これは、前回会議における委員の皆様のご意見を、4つの区分として、「支援センターと附属幼稚園の両方を残す」、「支援センターを残し附属幼稚園を廃止する」、「附属幼稚園を残し、支援センターを廃止する」、「両方廃止にする」に分類し、お示ししたものです。この区分のほかに支援センターの機能を充実させる方向性と、幼稚園機能を充実させる方向性についてもお示ししており、支援センターに関するご意見については、他の区分にも影響するため、当該方向性の中央にお示ししております。本日は、主に当該資料を用いて、流山幼児教育支援センターと附属幼稚園の今後の在り方として、これらのご意見について、今後の方策などを検討・協議をいただきたいと考えております。どうぞよろしく願います。

議長 ありがとうございます。今の資料について、特に資料4については、改めてもう少し詳しく事務方からご説明いただこうと思います。それ以外の前回の委員等からご質問・ご意見、主要要望にあったものについての回答の部分について、何かご質問ご意見はございますか。

私から1点だけ、資料2の18ページで、北部地区での量の見込みと確保方策についてのところなんですけれども、ここで余っているのは、この表で見る限り、2号認定児と3号認定児だけではないのでしょうか。流山市立幼稚園は2号認定と3号認定の子どもは入っていないので、関係ないのではないのでしょうか。つまり、1号認定で比較しないとならないのではないのでしょうか。例えば、流山市立幼稚園が廃園になったとしても、新しくできる保育園には、その子どもたちは行けないわけですね。共働きではないですから。だからそういうものを比較しても仕方ないのではないかと思うのですが。だから不足はしないとおっしゃっていますが、不足するのではないですか。ここにある認定区分で見る限り、3号認定児、3号認定児の1・2・3歳児、そして2号認定しか入っていないので、1号認定が入っていないですよ。流山市立幼稚園にいる子は皆1号認定の子どもたちですから、1

号認定の方の表がないと議論ができないと思うのですが。

所長 この表につきましては、北部地域の保育園の状況という資料の要望に対する回答として、載せさせていただいたものです。

議長 不足はしないということでしたけれども、それは流山市立幼稚園に入所している子どものことではないということですか。もしも廃園になってしまった場合は、不足が出ると。その子どもたちが行き場を失うこともあり得ると。

所長 私立の幼稚園等では1号認定の子どもたちでも入園できると認識しています。

議長 私立幼稚園ですよ。その実態を出していただかないとわからない。つまり、例えば北部地区の幼稚園が、今満杯になっちゃっているとか、その実態がないとわからない。

事務局 第2回会議の際に、私立幼稚園の充足率をお示ししておりました。

議長 それは結構空きがあったのでしょうか。

事務局 はい。

議長 わかりました。私の論点がずれてしまったようです。北部地区の幼稚園の1号認定の子どもたちについては、結構余裕があるということですね。保育園については、1カ所整備する予定があるということですね。わかりました。ありがとうございます。他いかがでしょうか。

B委員 資料1の4の保育所等訪問支援事業、児童発達支援センターの巡回相談、幼児教育支援センターの巡回相談における相違点をまとめたのですが、相談の視点の、「療育の視点」、「教育の視点」とおっしゃいましたが、具体的な違いというのは何でしょうか。

所長 対象となるお子さんが集団生活へ適応するために、今後そのお子さんをどのように支援していけばいいかという視点で見ていただくのが、児童発達支援センターの巡回相談です。幼児教育支援センターの巡回相談では、園の中で先生方が幼児に対してどのようにかかわればよいか、環境を整えていけばよいかについて、先生方への相談や助言を行っています。明確な線引きというのはなかなか難しいところがありますが、療育的なケアを受けていくという前提でそのお子さんを見に行くという場合においては、児童発達支援センターで巡回相談をしていただくという流れになっていくと思います。

B委員 明確な区分はないということですね。

所長 法的にこういう子たちはこっちで、こういう子たちはこっちでと、まとめたものはないという意味でお伝えしました。

ただし、毎年児童発達支援センターの所長さんとは話をして、連携をとりながら、子どもたちの巡回のやり方については話をしているところです。

議長 対象もちよっと違いますよね。年齢も年長児だけと、それ以外と。0～5歳と。そこが違うと思います。

B委員 教育の視点というのは学校教育の中の集団的活動へ入っていくための支援のやり方をメインとしているという理解でよろしいんですかね。療育の方は、それぞれの子どもの個別の発達支援を注視しているということで、大きく分けるとその違いがあるということでしょうか。

所長 年長児に関してはそういう視点もあります。上手な移行というか繋がりのある教育という意味で、年長児を対象にして、必要があればそこから就学相談にもつなげていくという要素もありますので、今おっしゃられたような視点もあります。

B委員 ということは、就学前教育としての架け橋的な視点を持っている

るのが基本的な教育の視点ということですね。わかりました。

議長 この議論はとても大事なところで、つまり流山市の市立幼稚園が、いわば発達に不安感を持った子どもたちが結構な割合でいる。その子どもたちが例えばそこがなくなってしまった場合に、他のところが受ける余地があるのかどうか、あるいはそこにちゃんと対応できているのかどうかということを、考えるためのひとつの素材という形になるかと思えます。幼児教育支援センターの充実策としては、勉強しかやっていないとか、十分じゃない人数等がありますので、そこは答申の中で充実させるというようなところは意見を出していけるとは思いますが、やはり療育と教育の視点が違うと。大小重なっているところはあるけれども、視点が違うということが今回明らかになったかなと思えます。ちなみに保育所等訪問支援で、流山の市立幼稚園の子どもたちが受けた子どもはいるんでしょうか。

所長 受けている子がいるというのは聞いております。

議長 わかりました。他よろしいでしょうか。

B委員 先ほど北部地区の1号認定の余裕があるというお話だったんですが、データがわからないのもし出していただければ。

議長 私も持ってきていないので、口頭でも結構ですが。

事務局 第2回会議でお配りした資料3の「市内幼稚園における園児の状況」というものになります。北部地区という区分けはしていないのですが、市内の私立幼稚園の定員数に対する在籍数をお示ししておりまして、その充足割合が77.3パーセントとなっているという状況をお示しいたしました。

議長 そうということですね。わかりました。流山市全体の幼稚園の充足率が77.3パーセントなので、中部や南部やその辺の方が充足率が高いだろうと。結果的に充足率が地区ごとには出ていないけども、全体

を通じて77.3パーセントなので、余裕があると見込まれるという話ですね。

事務局 はい。

議長 他はよろしいでしょうか。よろしければ本題の方に入っていきたいと思います。資料4についてですが、今ほど事務方の方から簡単なお説明がありましたが、少し全体を俯瞰していただいた上で、おさらいをしていただいた上で、本題に入っていきたいと思います。

本題としては、議論の進め方としては、4つの象限ができています。資料を見ていただきますと、幼児教育支援センターを残すというものと廃止する意見、市立幼稚園を残すという意見と廃止するという意見、これで象限を作りますと、4つの象限ができて、左上が両方残していくと。右上の方がセンターを残して園を廃止する。左下の方がセンターを廃止して園を残す。右下の方が両方を廃止する。このような象限を作って、そこに皆さま方のどのような意見があったのかということを取りまとめていただいた資料となります。今日の議論の中心のなところですが、それを順番に象限ごとにご意見を頂戴して、補足的な意見を頂戴していくと、ということで今日は考えたいと思います。そのためには全体を俯瞰した説明を、事務方からしていただいた方がいいと思いますので、まず事務方から10分程度で説明をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局 それでは改めまして、資料4から説明をさせていただきたいと思います。先ほどの資料説明にもありましたが、この表は、前回会議における委員の皆様のご意見を、4つの区分として、「支援センターと附属幼稚園の両方を残す」、「支援センターを残し附属幼稚園を廃止する」、「支援センターを廃止し附属幼稚園を残す」、「両方を廃止する」に分類し、お示ししたものです。この区分のほかに、支援センターの機能を充実させる方向性と、幼稚園機能を充実させる方向性についてもお示ししておりますが、支援センターに関するご意見については、他の区分にも影響するため、当該方向性の中央にお示ししております。なお、表の下半分に当たる二つの区分「支援センターを廃止し附属幼

稚園を残す」、「両方を残す」の区分に該当するご意見はありませんでした。

それではまず、左上の「支援センターと附属幼稚園の両方を残す」の区分ですが、こちらの区分の主な内容としましては、

- ・ 公立幼稚園、公立保育園、小学校、学童が隣接するこの地区は環境的に非常に恵まれているので、この場所で架け橋期教育の流山版を実施できないか。
- ・ 送迎など、通いやすさという環境を整え、中身を充実させれば、利用したい人が埋もれている地域なのではないか。
- ・ 明らかに今の保護者のニーズを満たしていないまま運営していくのは非常に難しいが、インクルーシブの先鞭をつける例として、モデルとして踏まえることができるのではないか。

というようなご意見がありました。

次に、右上の「支援センターを残し、附属幼稚園を廃止する」の区分ですが、こちらの区分の主な内容としましては、

- ・ 要支援の子の受け入れが、もっと全市でできて、そこに、支援センターやつばさ学園が関与できるといい。
- ・ どの園も少子化の煽りを受けて園児が減少し、子ども全体が減少している。今と同じ形で存続するのは厳しい。

というようなご意見がありました。

また、幼児教育支援センターについては、附属幼稚園を残すご意見にも、廃止するご意見にも共通して、その機能を強化・充実させていく方向のご意見が多くありました。

主な内容としましては、

- ・ 市としての方向性や指針を示す場所として大切なところである。
- ・ 文科省の補助制度を活用した事業の対象となるよう、市の体制整備を図るべきである。
- ・ センターが担う保幼小連携の中核的役割は、今後も発展していくべきである。
- ・ センターの充実策として、アドバイザーの配置は重要である。

というようなご意見がありました。

本日は、主にこの資料により、流山幼児教育支援センターと附属幼稚園の今後の在り方について、その方策などを検討・協議いただきました

いと考えております。

あわせまして、本日の検討・協議の参考にさせていただきたく、第1回会議でお配りした資料について、ここで改めてご説明をさせていただきたいと思っております。

別添の資料5、令和5年度第1回流山市立幼稚園協議会資料の1ページをご覧ください。1番には、本市の公立幼稚園3園のこれまでの経緯についてを、お示ししております。

協議会の答申を受け、平成19年3月に東幼稚園、平成23年3月に流山幼稚園を順次廃園とし、江戸川台幼稚園については、平成24年に幼児教育支援センター附属幼稚園として新たに設置されました。

次に4ページをご覧ください。5番として、附属幼稚園の現状をお示ししております。(2)は、人件費と運営費を合わせた附属幼稚園の決算額の推移となります。園児1人あたりに対しどれだけの流山市の財源が必要かという視点から、令和3年度の決算額5,010万3,701円を同年度の園児在籍数38人で割りますと、園児1人当たり、約132万円の財源が必要でした。令和5年度は決算額が出ておりませんので、資料にはお示ししておりませんが、参考に予算ベースで申し上げますと、人件費が3,355万6千円、運営費が2,108万4千円、合計で5,464万円となり、この合計額を令和5年度の園児在籍数22人で割りますと、園児1人当たり、約248万円の財源が必要となります。

次に、(3)のアについてですが、令和元年10月に実施された幼児教育の無償化により、公立幼稚園の保育料が私立幼稚園の保育料よりも比較的安価であるという利点が消滅したことになり、園児の在籍数は減少の一途をたどっております。園児の推移については、次の5ページ(4)に掲載しておりますので、ご参照ください。

4ページに戻りまして(3)のエについて、「利用料の無償化に係る補填については、私立幼稚園に対しては、国県市からの助成がなされるが、公立幼稚園に対する助成はない」とありますが、これをもう少し詳しくご説明しますと、幼児教育の無償化が実施されたことにより、私立幼稚園には、月額2万5,700円を上限に、国から2分の1、県から4分の1、市から4分の1の給付金が支給されるのに対し、公立幼稚園に対しては、このような給付金が一切支給されておりませんので、本市の附属幼稚園については、すべて流山市単独の財政により賄われ

ている状況となっております。これらの状況も勘案頂きながら、本市の幼児教育支援センターと附属幼稚園の今後の在り方について、委員の皆様には検討・協議をお願いしたく、どうぞよろしくお願いいたします。説明は以上になります。

議長 ありがとうございます。資料4に基づいて、全体の説明と補完する説明があり、資料5を使って主に流山の市立幼稚園の現状などについてお話がありました。幼稚園の現状については、園児数が減ってきていて、園児1人当たりの財政が非常に高くなってきているということ。併せて、市立幼稚園については、運営費が全額流山市の負担になってきて、私立幼稚園等のように助成がないことがあるということですが、説明がありませんでしたけど、公立保育園も一緒です。公立保育園は5園くらいあるんですけど。そうですね。5園も市立幼稚園と一緒に公設公営ですので、運営費は全額流山市が負担しているということで、市立幼稚園に限ったことではない、ということだけ私の方から補足したいと思います。以上そういうようなことでご説明がありました。

それでは、それらのご説明を踏まえていただいた上で、まずは左上の両方を残すということ、ここを中心にしながら、皆さま方のご意見を頂戴できればと思います。この資料のご説明についての質問等がありますでしょうか。またあればご発言の中でおっしゃっていただきたいと思います。

まず最初に、両方を残して充実させていくと、充実させるかさせないかということが、両端ですね、両端のところに園機能上とか園機能下とか書いてありますけれども、園機能を強化させていく、それから下へ行くと園機能を低下させていくということになりますし、上のちようどのところにセンター機能、真ん中のところにセンター機能の上の方に矢印がでていますが、センター機能を強化していくという意見になりますし、それから下へ行けばセンターを縮小していくということになりますが、まずは上の部分についてご意見を頂戴できればと思います。どなたからでも結構です。約1時間ちょっとありますので、たくさんのご意見を頂戴できればと思います。

B委員 センター機能の充実すること、これを実践していくためにどうすべきかという視点で考えると、私は、幼稚園は残していく方向がいいのではないかと考えています。理由としては、今、資料5で経緯としてお話しいただきましたけれども、3園廃園にして新たに江戸川台幼稚園にというよりも、流山の幼稚園、公立幼稚園として1園を設置してきたという経緯がありますので、今までも何度かお話ししてきましたけれども、就学前教育、架け橋教育として流山市がこういうふうに取り組めますというのをきちんと示せる教育機関として、幼稚園を活用すべきだと考えております。なぜかと言いますと、子供たちの教育、子供たちの育ちは保育園、保育と教育とともにあるべきでありますけれども、学校教育のスタート地点という位置づけで、実践をしていますというのを示していく。その舞台として、公立の園というのは、道は大変かもしれないけれども、流山市独自の教育ができる教育機関という位置づけにして、活用していただきたいなど。

これは最初のときにも申し上げましたけれども、流山市は、子ども家庭課と教育委員会と、幼児を扱う担当部署が二つに分かれたままになっている。庁内の運営の組織をまとめて一つにして、或いは子ども園のような形にすれば、国からの支援も財政的な支援も受けられる。ですから、そこは努力していただきたいと思っています。私立の学校に公教育の実践を委ねるということは限界があると私は感じています。独自性があることが私立の園ですから。流山の子どもが全員誰もが一人残らずきちんとした教育を保障されていることを示していただけたらなと思っています。

議長 ありがとうございます。センター機能の強化と市立幼稚園の在り方は一体的にすべきではないか。さらに言えば、今は幼と保に分かれているけれども、そこも一体化していくことによって、架け橋期教育の実践の場としをそこに求めていくことができるのではないかといったようなご意見だったと思います。ほかはいかがでしょうか。

C委員 私もB委員の考えは、そのとおりだなと思うのですが、全く違うことを言うてしまうのですけれども、やっぱり今のお母さまたちのニーズに合っていない、これからお金がどんどんかかってしまう公立

幼稚園は廃止にして、他の園に補助をして、カバーしていけるような体制を作ってってもらいたいという思いがあります。私は、流山にはとてもたくさん幼稚園や保育園があって、市民の方の需要は十分足りていると思うので、保育士の充実というか、保育の充実の方にお金をかけていただきたい、そちらを強化していただきたいと思っています。申し訳ないのですが、公立幼稚園にではなく、保育の内容の方にお金をかけていただけたらと思っています。そう思うには、2点ほど理由がありまして、まず、シッターとして家庭の中を見させていただきまして、うつのお母さまが最近多いなど。うつのお母さまが困りになって、私のところに依頼がくることが多く、そのお母さま方とは、私はそのとき一日だけの関係ですが、その後助けてもらいたいとき、市の方で一つの場所で相談すれば、スピーディーに動いてくれるような機関を作っていただきたいと思っています、幼児教育支援センターがそういう場になっていただけるとすごく助かるのではないかと考えています。もう1点は、私は自分でトレットトレーニングの指導などをやっていますが、派遣として現場に行くことがありまして、派遣として行った立場かだから見えた内容があります。保育士のずさんな保育を見ることがありまして、50代の保育士だったのですが、何十年もやっていれば、そんなことしないだろうというようなことをやっていたので、よくよく聞いてみたら50代過ぎでご自分で資格をとられて、2年目の保育士さんだったのですね。そういう保育士がいることがすごくショックだったといいますか、人生経験をしているので、間違えたことをしていても、若い新人の先生などはもちろん言えないですし、派遣の方たちは、それは違う保育なのではないかと思いつつも言えない状態を私は見てきましたので、そういうずさんな保育をやらないようにしてもらいたいと思っています。本人にも園長先生にも言って改善を求めたのですが、見て見ぬふりの方とか、人間関係のことを考えると、怖くて言えない方が多いと私は思っています。そうなったときに、もう自分たちで意識してもらおうしかないんだということで、どういうことをしたらよいのか自分なりに考えてみたのですが、幼児教育支援センターが研修などを行って、あなたたちのことは見ていますよという姿勢を示していただけると、自覚して、私は見られているんだ、しっかりしなくてはという考えになるのかなど。幼児教育

支援センターを充実させて、流山の保育は日本で一番というくらいの保育にしていっていただきたい、そちらにお金を使っていっていただきたいと思っています。独自の教育支援というのは、流山にあっていいかなと私の経験からも思っています。

議長 ありがとうございます。そのほかご意見ございますか。

D委員 附属幼稚園を残すか、残さないかということであれば、私の考え方としては、廃止の方向でいいのかなと思っています。附属幼稚園ということで、色々なことをやってこられたのだと思います。ですが、この園児の少ない中で、今後、もっとできるのかということ、それは難しいかなと。保育料が無償化になり、保育料の差がなくなってしまうということで、これから給食であったり、バスであったりをやったとしても、さらにまたお金がかかってしまい、それで増員が望めるのかという疑問も私の中にはあります。お金のことはあまり言いたくないですが、多額の税金を投入して、私立と競って。もう私立に委ねてもいいかなと。前回、前々回の岡本先生のお話を聞いておりましたが、色々なことをやられていて、支援の必要なお子さんを担当する先生方が、資格のための勉強をされて、療育事業を行う方向にもっていらっしゃるということをお聞きして、すばらしいと思いました。支援の必要なお子さんをお預かりするというのはどこの園も大変で、預かりたいのだけれども預かれない。職員の数やお子さんの状態などによって、預かれない場合がすごく多い。それならどうすればいいのかと考えたときに、先ほど事務局から説明がありましたが、園児の数が減っても、かかるお金は増えている。使っているから増えているわけですから、その分のお金を私立幼稚園の方に、講習会の実施など、様々な支援をしていくのも一つの手なのではないかと思っています。附属幼稚園をなくしたから何もしないのではなくて、子どもたちの行き場所があって、子どもたちのことを一番に考えるのであれば、私立幼稚園の支援など色々な方法を使って、こういうことをしますよということがあればいいのではないかと思っています。

議長 今、お二方の方から、財政的にかなり負担のある園を廃止するこ

とによって、そのお金を別に振り向けていくということを考えることも大事なのではないかというご意見を頂戴しました。今、議論が園の廃止についても出ていますので、全体についてのご意見を頂戴できればと思います。ありがとうございます。ほかはいかがでしょう。

A 委員 前回欠席をしてしまいまして、今前回の報告等の結果から、私の立場として考えさせていただければと思いますが、私の学校は県立ですので、また扱いが違うのですが、例えば、流山市さんからの就学も、私立であろうと公立であろうと関係なく就学をしてきている状況にあります。立場が違うので、残す残さないというのはどちらでも思うのですが、それはなぜかと言いますと、支援を必要としている人たちの受け皿がきちんとあることが大前提だと私は思っています。その上で、やはり今、C委員からお話しがあったように、そういう子どもたちを指導や支援する人の質を上げていくことが必要で、今、インクルーシブ教育、共生社会と言われた、分け隔てなく、同じところの中でそういう子たちも普通に教育だったり、そういうことができるところが求められている。本校も県立であっても市の小学校や中学校にセンター的機能として、教員にアドバイスしていったり、困り感のあるお子さんにはこういうふうにしたらい、どうしたらいいんですかねという相談に応じるようなセンター的な役割を果たしています。同じように、この幼児教育支援センターがしっかりと機能して、公立であっても私立であってもそういう人達に関しての機能充実が一番求められている。そうすると、公立であろうと私立であろうと、困り感のある支援の必要な子どもたちが保障されていくのかなと思っています。なので、やはり研修であったりノウハウであったりということが学びになる、人を育てる場を、市としてきちんと確立していく。支援の必要な子どもたちは、普通学級の中の8.8パーセント、平成24年度は6.6パーセントだったのが、今は8.8パーセントいると言われています。そうすると、普通の小学校の教員の中で、特別支援教育に関しての知識だったり扱いが、皆さんがそういう知識を持って指導に当たるといいよねという時代にはなっている。ということは、それをその下の幼児期の保育園であろうと幼稚園であろうと、そういう子どもに対しての支援ができるノウハウを持った人を育てていくという

ところに、流山市がどう視点をおいていくかが、一番大きな鍵なのではないかと思う。育てる場所は、公立だろうと私立だろうと関係ないのではないかと思う次第です。

議長 ありがとうございます。他はいかがでしょうか。

H委員 ちょっと先ほどの資料の話に戻りますが、資料1の2ページ。巡回相談のところでB委員から、違いなどの話があったのですが、ここは、幼児教育支援センターの巡回相談に関して、児童発達支援センターと幼児教育支援センターと保育所等訪問の違いが書いてあるのですが、ちょっと名前も似ていて分かりにくいので、皆様ご存じかとは思うのですが、私も携わったことがあるので、もう一度私の方からの考えとして説明させていただくと、巡回相談も、幼児教育支援センターの一つの事業ですけれども、保護者からの相談業務も受け付けていますし、それから前回ちょっとお話したのですが、幼児教育のセンター的機能として、保育研究会とか、小学校との引継ぎなどの事業をやっています。どうしても名前が幼児教育支援センターという名前なので、支援が必要な子への幼稚園というふうに捉えられがち。私が園長でいたときも、この名前の問題というのも大きいなというのがあって、ちょっと働きかけたのですが、なかなか難しかった。幼児教育のセンター的機能、公教育としての幼児教育を、私立の幼稚園とか保育所の5歳児とかを架け橋教育というふうに考えると、その部分を充実させていく。充実させているつもりなんですけど、なかなかそこが、センター側のアピールなどがもう少し必要なのかもしれないけれども、そういうところがあるということと、やっているということは、委員の皆様にもご理解いただきたいと思います。逆に質問になってしまうのですが、令和4年度の巡回相談の実施件数が下がっていることに関しては、何か理由などはありますか。

所長 前回この表をお示ししたときに、お答えしたと思いますが、毎年児童発達支援センターの所長とどのような方針にするか、話をする中で、年長児は幼児教育支援センターで、年中児までは児童発達支援センターで預かりますということと、繋がりのある教育的支援を明確に

してきたということがあるために、数が減ってしまったという経緯がございます。ただ、今おっしゃってくださったように、相談は巡回だけではなく、来所による相談というのもございます。そういう意味では、この巡回とは違う入りであったりして、直接幼児期の保護者の方から、まず電話が入り、相談から始まって、来所相談に繋がる方が多いのですが、そういう形では、幼児教育支援センターでも充実させられるように実施しております。そこからの流れは、少し話がずれてしまうかもしれませんが、年長児に関しては、就学相談へというスムーズな流れがあります。センター的という意味では、研修なども行って、前回もお話ししたと思うのですが、繋がりのあるということでは、今年度からコロナが明けたということなので、保幼小の見学会を再開して、かなりの園の先生方が1学期中に小学校の方に見学に行ってくださいって、改めて、小学校とはこういう形で繋がっているということが勉強になった、もっと何か深く色々やっていきたいというご意見を頂戴したところで、来年ももっと頑張っていかなければならないと、職員一同感じています。この後、2学期になりましたら、今度は主に小学校1年生の担任が、保育園、幼稚園の方に見学にという流れになるというところで、そういう意味で、センター的機能というのは、私たちの肌感としてもなお一層求められているという現場のニーズをすごく感じるころではあるので、特に、保育園の先生方の参加がすごく増えてきて、関心をもってきてくださっています。流山の保育園はすごく数が多いので、それに関わられている先生、その後ろにいる保護者の方、園児の子たちのことを思って進めていくべきなのだろうと感じているところです。

H委員 私の考えでは、人を育てるには、実際の教育の仕方を見てもらって、先生方に公教育としての幼児教育をやってもらう。そのためには、附属幼稚園はあった方がいいと思いますが、財政的なこととか、名前とか、送迎の問題とか、預かりの時間とか、そういうことは、やっていなかったわけではなくて、今も3歳児とか2歳児の、のびのびというものをやっているんですね。何年か前から。それでもなかなか園児数としては増えないということを見ると、そういう形で残しても、なかなか園児数が増えるということは難しい。そうになると、やは

り形を変えないと。変えてやっていけるのだったらそういう方法でやってほしい。それから、支援が必要な人とか、外国からの転入の子とか、そういう子たちの受け皿を保障してほしい。

議長 ありがとうございます。ほかにはどうでしょう。

G委員 色々聞かせていただいている中で、とても悩ましいなというふうに思いながら聞かせていただいております。まず、保育園で実際に幼児教育支援センターの皆さんに大変お世話になっている事実はたくさんあります。保育園は学校教育法に位置付けられていないので、学校との連携というところでは、本当に疎外感をずっと持って、現場をやってきました。本当に今こうやって架け橋期ということで、保育園も同じところにたくさん参加をするようになって、一員としてきちっと位置づけられるようになったところで、センター的な役割を果たすところとの連携というのは、ますます必要になってくるのではないかと思います。そういう意味で、私たち保育者が、実際の子どもの姿から学ぶというところが非常に強いなという、子どもとのやり取りとか対応とか、実際子どもの遊んでいる姿の中にどういった学びがあるかということ、目に見える形で見ることがあるということ。あとは、支援の必要な子どもへの対応の仕方も実際に見ることがあるということが、とても大きな学びになるというふうに感じていて、それが幼稚園として残すのかどうかということになると、なかなか難しい部分もあるけれども、役割として、公だからこそできる学習、専門性を高めるための機関として、課題を抱えている子どもや、そうではない子どもたちもいて、その中でも研修できるような場というような、一つの在り方というのも模索できないかなとすごく皆さんのお話を伺っていて、考えたところです。私たち保育園は保育士不足で、次々とたくさん新しい人たちを迎え入れています。結果、保育士の育ちを保障する、一つの園で職員を質的に全体的に引き上げていくというのはすごく難しい課題なんですね。保育士が不足で求人があるので合わなければすぐやめる、保育者が次々と異動していく雰囲気、保育の現場が荒れていくというところを感じています。そういったところを流山市として、どういう保育をしていくのか、子どもと向き合うのかといったと

ころをきちっと学べる場を作っていくという意味合いを持たせていったらどんなにかいいかと思います。お金のことを考えない発言になっているかもしれませんが、教育や保育・福祉はお金に代えがたい子どもの育ちや、次の世代を育てる仕事、未来への先行投資ではないかと私は思っています。できることならそういう役割を持って公立幼稚園がやれたらどんなにかいいかなというふうに思っています。

議長 ありがとうございます。私から、G委員にお聞きするのがいいのかわからないのですが、今、流山市では保育園が100か所くらいありますね。そのうち公立保育所が5園ありますね。先ほど、公立ならではの役割を考えるべきだと。私もそれは考えると思うんですけども、保育園は5か所残していったって、私立がその他90幾つあるという中で、公立保育所の役割等々についての保育園としての考え方みたいなものはあるのですか。

G委員 全体として統一した見解を持っているところには至っていません。ただ、私は願いも含めてお聞きいただきたいのですが、全体的にどの保育園も、支援の必要な子どもたちが多いので、園も受け入れていくということは必要だと思います。しかし本当に重度のお子さんを受け入れて、民間の保育園がやっつけられるかというとなかなか難しい。虐待であるとか色々な支援が必要で、その家族全体を支えなければならないというお子さんがいたときに、やはり公立の果たす役割はすごく大きいのではないかと思います。それは、行政と密に繋がっているのでバックアップがしやすく、そういった家族として、或いは子どもとしての弱さを持っている、より援助の必要な人たちの最後の砦としてやはり公立保育所にはあってほしい。民間保育園としては公立保育所がこのような実践をしているんだ、こういった子どもたちを受け入れて保育をしているんだというところを見せていただきたい。民間に全部丸投げではなくて、やはりそういった役割も果たしていただきたい。市としての保育というものをきちっと果たしていただけたらなということを期待しています。

議長 分かりました。ということは、やはり公立保育園には存続の意義

があると。

G委員 はい。

議長 そういうふうにお考えになっていらっしゃる。そうすると、私立の幼稚園も流山には結構あるわけですが、それ以外の公立幼稚園としての存続の意義というのは、やはりあるというふうにお考えということでしょうか。

G委員 そうですね、お金のことを抜きにして考えれば。

議長 お金のことを抜きにして考えればね。

G委員 はい。

議長 公立はやれば丸々使えるわけですから、保育園は残して幼稚園は残さないというのは、何か変だなと。

G委員 はい。やっぱり内容的にはいっぱい努力しなければいけないこと、果たさなければいけない機能というのは高めていかないといけないと思うけれど、そこがあることで全体的な質が上がっていくというようなどころになっていってほしいと思っています。

議長 分かりました。ありがとうございます。あと30分くらいご意見を頂戴できますが、他にありますか。

B委員 もともとですね、教育というのは私的なものであって、不平等なものであり、それを全ての子どもが等しく教育を受けるための場としての公教育があります。ですからすべて私立になったときに、本当に義務教育でない部分の教育機会が保障されるかという問題が、常に生じることを心に留めていただきたいと思います。私は海外での子育てを通して、親御さんにアトラクティブな教育内容を提供して、本当に子どものためになっているかよりも商業的な部分で動いてしま

う施設があることも否定できないからです。私は子どもを流山の公立幼稚園に入れました。地域の繋がりで、地域の人も育てていました。流山の公教育の良さ、特に地域全体で子どもたちを支えていこうという取り組みが、地域の人の子どもの見る目も育てていた。お金の問題で、どんどん園を減らして良くなったか、教育が。実際どこが良くなったかをきちんと示していただきたい、残念ながら、そう思うところが常にあります。厳しい言い方をしますが、流山の教育がどこへ向かうかということは、教育委員会の中だけでなく、市全体の大きな方針としてあると思うのです。例えばインクルーシブを行うにしても、公教育でのモデル的な実験を私立に求めるのはもちろん無理です。お金の問題は考えなければいけないけれども、流山の教育の質を確保していくというのは、本当に流山の教育の生命線であると思うので、きちんと戦略として考えていただけたらと思います。特別支援の必要なお子さんを多く受け入れるようになって、予算が増えた部分があると思うんです。教育で選ばれる市になるためには、例えば海外から帰国しようとする家族が、流山は公教育がすごいな、ここに帰ってきたらいいんじゃないと思えるような、そういった戦略も本当は必要です。アピールできる、胸を張って、私たちの市は独自で教育の質の向上のためにこういうことをやっていますと示すことができる就学前教育を考えていただきたい。先ほど私が言ったように、教育的と療育的は違いますと分けるのであれば、教育的にはこうですというのをきちんと示していただきたいと思います。学校教育はここがスタートですから、就学前教育が。対外的なアピールとして、次に大事なのは義務教育が終わった後の次のステップへの橋渡しです。このインプットとアウトプットの部分をきちんと公教育として示していくことが、教育戦略としてはすごく大事。もちろん中身も重要ですが、外から見える「教育は流山」の戦略として考えていただけたらなと思うところはあります。

議長 ありがとうございます。事務方にお伺いしたいのですが、今B委員の方からあった平成19年、21年の時期に、公立幼稚園2園を廃止していますが、それによってその部分の財政を、幼児教育のどこに振り向けられて、どのように充当されたのか。そこの評価の話もあり

ましたけれども、そういう評価というのはなされているのですか。あるいは、そういうものについて、まとめた当時のものでもいいのですが、廃止して、その分をどこに充当させますというような議論は当然出てきたのではないかと思うのですが、それはあるのでしょうか。D委員やC委員のおっしゃったものも、そういうご意見に、つまり、廃園した場合には、やっぱり幼児教育の質の向上にということも大事なのではないか。そういったお話がありましたけれども、そういう評価というのはなされているのですか。今分からなければ、調べていただいて、もし何かあるのならば、なければないで仕方がないですが、あるのであれば、次回までに委員の方に資料を出していただけるとありがたいと思います。

事務局 検証したという資料は見たことがないのですが、東幼稚園に關しましては、土地の借地契約の終了することもあり、財政の問題だけではなかったと思います。流山幼稚園については、分かりません。

議長 それでは確認していただいて、あるいは、その時は審議会で議論しているのですか。

事務局 はい。

議長 答申を出しているのですよね。

事務局 はい。

議長 答申の中に恐らく付帯意見とか、今回出てきたような意見。答申はするけれど、なお、その財源についてはこのように使うことが考えられるとかいうような付帯意見を審議会としてつけなければいけないと思っていますが、それも参考にしたいので、もし答申書があれば全員で共有することがあってもいいかと思っています。皆さんどうでしょう。

事務局 ホームページにもまだ出ていたかもしれませんが。

議長 それならそれを皆さんに共有してもらえますか。

事務局 わかりました。

議長 よろしいでしょうか。それではその議論の参考にということで、よろしくをお願いします。ではそのほか、いかがでしょうか。

E 委員 センター機能の充実に向けては、ご意見をいただいているところに体制が載っていますので、是非これを実現できる方向で考えていくことが大事だと思っています。これまでやってこられた配慮の必要なお子さんへの支援ですとか、特に、どうやって周りの子どもと一緒に育っていくのかというところが、非常に小学校以降生涯にわたって大切なことだと思います。そうしたこれまでにされてきたことが、きちんと広がっていくような形で、先生方の実践ですとか内容が残ることが非常に重要ではないかと思っています。センター機能としては、大きく三つ、これから必要だと思っています。一つが出ているとおり、保幼小連携ですよね。架け橋ということも含めて、G委員がおっしゃったように、保育所も、センターがあるからこそ、そこの中に一緒に入ってやっていける。地域でしっかり皆が取り組んでいくことがとても重要なので、その機能は一つ大きく大切だと思っています。二つ目は、いわゆる就学前教育の内容ということです。それを、保育所も幼稚園も公立も私立も含めて、研修など幼児教育をどう充実させていくのか。例えば、公開保育をしてもらって学ぶなど、色々な研修方法があると思います。その幼児教育の中身の充実のための機能。それと繰り返しになりますが、これまで取り組んでこられた、いわゆる特別支援教育に繋がる配慮するお子さんへの、その子の特性を活かしつつ一緒に過ごしたことで皆が育ち合って共生社会と言われます点です。こうした三つの柱がセンター機能としてこれから大切だと私は考えます。そして、意見にあるとおり、そのための仕組みづくり、これは、ある程度国からも示されているところがありますので、アドバイザー配置なども含めてしっかりそれが進んでいくようなことを是非お願いしたいと思っています。そして、今日一つ付け加えると、そこで今公立幼稚園で暮らしている充実した保育を受けているお子さんたち、1号認

定のお子さんたちが、その後どうなっていくのかということ、絶対に忘れてはいけないところだと思います。数的に空いているかどうかということだけではなくて、充実した保育が支援のある子もそうでない子も保障されていくことを考える必要があると本当に思っております。最後の最後ですけれど、公立か私立かの設置種別ではなくて、教育はそもそも公の教育だという考え方だと思うんです。私立に行っても公立に行っても、日本で行われる教育は、公のみんなのものということになりますので、そういう点でもこのセンター機能に期待できることがたくさんあると思えました。

議長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

F 委員 皆様のご意見を聞かせていただいて、私自身もすごく勉強になると思うこともありますし、現場の実態なども教えていただいて、そういうことが必要だな、そういう視点で考えていく必要があるなというふうに感じているところです。特に皆様のご意見の中で、やはり幼児教育支援センターの内容というか事業とか、そういうものを強化していこうというのは皆さん共通しているところなのかなというふうに感じています。私自身も色々、アドバイザーですとか巡回であったり、保幼小連携とか、そういったようなところのキーワードが出てきていると思うので、そこはすごく幼児教育支援センターが今後も担っていくべき役割ですし、そこから全市の幼稚園や保育所、こども園、小学校に向けても発信していけるところがたくさんあるかなというふうに思いますので、センターの強化は市として是非積極的に取り組んでいただきたいところかなというふうに感じます。附属幼稚園を残すのか残さないのかというのは非常に難しいと思っております、どちらもメリット・デメリットがあるような気がしています。ここでこうした方がいいというはっきりとした意見を伝えるのは難しいなと思っておりますけれども、ただ、今のまま存続というのは、やはり今の時代のニーズであったりとか流れとか、そういったところとそぐわない部分であったりするところもあるのかなと。それがやっぱり園児の増員に繋がらないというところが、実情かなと思います。もし残していくということであれば、どういう形であれば残してやっていけるのかと

いうことを、建設的に考えていくべきだと思いますし、もし廃園にするのであれば、皆さまから出たように、今そこに通っているお子さんが、今後どういう形で幼児教育や就学に向けてやっていくのかというところを考えた上での判断かと思います。

議長 ありがとうございます。あと10分ほどございますが、何かございますでしょうか。

A委員 一つだけ、色々なご意見をいただいた上で、色々なところとの連携がとても大事なのではないかと思うんです。行政ともそうですし、市役所の中でも教育委員会の中でもそうでしょうし、幼稚園、保育園、小学校、色々なところの繋がりがあって、連携というものを大事にしている。住み分けを明確にしていくことはできない、療育も教育もやっぱりそこは切れるものではなくて、多分両方が合わさっていかないとうまくいかないのかなど。流山市として、一人ひとりの子どもたちをどう育てていくのかという大きな柱を立てていただいた中の枝葉をどのように、その連携としての枝葉をどう立てていくかまでを検討していただくことが必要になると思います。繋がりというものは、この後の時代にはとても必要なところだと思います。

議長 そのほかいかがでしょう。私から1点だけ。今回この四つの象限で議論をさせていただいたのは、4回目に当たっては、何らかの方向性をだしていく必要があるだろうと考えたので、この廃園というような言葉を使わせていただいて、ご意見をいただいてきました。個人的には廃園だけではない方法もある、幼児教育センターの充実強化はもちろんなんですけれども、例えば、認定こども園化するという方法もあるわけですね。それは新たな形で再生するという。ただ私はそれは0～2歳を受けるとしたら、水回りとかですね、給食のこととか、色々考えなければならないことがあるので、すぐにできるかどうかは確認しているわけではありませんけれども、そうした認定こども園化というような方向で、新たな形で再生していくということも、可能性としてあるのかなと思いました。修繕がおそらく必要になってくるのでしょうから、その財源を確保していくということが、なかなか難し

いということもあるかもしれませんが。ただ、北部地区には保育園を1園作るということになっているわけですから、需要はあるというふうに思いますので、そういった方向もあるかなということは少し考えました。ほかはどうでしょうか。

B委員 先ほどH委員から、就学園児の受入れをのびのびという名前でやっていますという話が出たのですが、実は私ども江戸川台幼稚園の卒業生が地域の中で活動するときに作ったサークルの名前がのびのびといいまして、あそこの幼稚園ができたときにおめでとうということで、皆で入り口の花壇に花を植えたりしまして、地域の中で発達に何らかの問題があって、育てにくさのある子を見守っていこうよということで、活動をしていました。地域の活動というのは、子どもが育ちあがるとなかなか続けていくことが難しい部分があるんですけども、公立の幼稚園が残ったときに、皆で守っていこうよということで、地域の方との連携を育ててきた園です。公立園の良さというのはそういう地域の人たちが見守って育てていこうという土壌を育みやすいという部分もあります。教育機関だけではなく、そこを支える地域という視点までも含めて、幼稚園だけではなくて、認定こども園という在り方もおっしゃいましたけれど、そういったものが北部にできるのであれば、それは流山が全国に言える新しい一つのスタイルだと思います。ものすごく努力もしなければいけないんですけども、これからの流山市を考えたときに、「教育なら流山」と言える柱になる可能性もあると思うので、検討いただけたらと思う次第です。

議長 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。それでは大体今日の議論は尽きたようですので、私の方から次回に向けて、事務方をお願いしたいことがありますので、それに関連して、また皆様からのご意見を頂戴したいと思います。この基本表はそのとおりにしていただいて、そこに新しく出た意見がありますので、それらを入れていただいた上で、答申の骨子ですね。この表は別途作っていただいて、答申の骨子をどのような形にするか、そのすり合わせなどは全くできておりませんが、幼児教育支援センターの充実については、特に異論がなかったということです。もう一つは、市立幼稚園について

は、廃止もやむなしと。ただしその場合は、その財源分を幼児教育に明確に使うことが分かるような扱い方をしてほしいといったご意見でまとめられると思います。もう一つは、廃止ではなくて、色々まだやることが足りないのではないかというようなことで、例えば認定こども園化も含め、他の方法で再生していく方向もあり得るのではないかというご意見もありました。これまでには、送迎保育ステーションのようなことが北部でできないかということや、センターと附属幼稚園の機能を一体化して考えるということもありました。そのようなことも入れて、答申の骨子について、A4一枚くらいで取りまとめていただいて、次回諮ってもらおうという形にできればと思います。もう一つ、答申の中に、資料1とかね、その、問題意識のような話とか、国の動向とか、そういうことを入れ込む予定はあるのですか。それとも諮問されたことに対応する意見だけでよろしいのですか。

事務局 まだ議論していません。

議長 私は、10ページも20ページもあるよりは、明確に諮問されたことについて答申をするということだけでもいいのかなと思っておりますので、その辺を踏まえて、次回素案を出していただければと思います。それから、今の附属幼稚園の設計図が欲しいですね。

事務局 施設台帳があるのですが、そのくらいのものであれば出せるかもしれません。

議長 構造が分かればいらいなので。我々、一回も見学に行っていないので。公開しているのでしょうか。

事務局 公開してよいかどうかは学校施設課に聞かないと分かりません。

議長 非公開のものであれば、その場で回収すればいいですよ。

事務局 配置図などは、安全上の観点から、公開はしていないと思います。

議長 なるほど。それなら回収すればいいですね。では、次回は素案を事務局の方で、これまでの意見を踏まえた上で作成をしていただいて、それを基にディスカッションをするということになりました。それで、答申は三つありますので、つまり、流山市幼児教育支援センターの在り方と附属幼稚園の在り方。それと、流山市の幼児教育の方向性、この部分がまだ十分議論されていないように思います。その辺のところは、保育園を含めた全体としての両時期の教育をどう考えたらいいかというようなことについてのご提案などをいただけるといいのかなと思います。さらには、答申は答申として出していくとしても、付帯意見を付けて、なおこれからこんなことを充実して欲しいとかですね。それから、先ほどの話であれば、廃園する場合には、園児の行き先を十分説明をして、保護者の御了解をいただきながら、しっかりと進めてほしいというような、付帯意見を付けていくことがとても大事なので、それらの見落としがないかどうか、できる限り出していただくという形になると思います。5回目は、もうほぼ完成した形で、かなり完成に近い感じでの答申書で、最終的な意見をいただいて、修正があれば内容については私や副会長に御一任いただいて、という流れになると想像はしていて、この辺はまた、事務局とも相談しながら進めていきたいと考えております。それでは第3回目の議論をこれで終了とさせていただきます。